

1 年間大切に保管してください

校成育子園

園長 村田 智子

平成 26 年度にむけて

1. 平成 26 年重点項目…質の高い保育サービス提供を目指して

(1) 仏教精神を基盤とした子ども主体・子ども中心の「見守る保育」の実践

保育者の役目は子どもの「自律と自立を援助する」ことです。子どもにさせたり、大人がやってあげる世話係ではありません。保育者は一人ひとりの発達過程を観察して、その子の気持ちを受け止めて発達に応じた適切な保育援助を行うことを目指しています。

子どもが主体的に自分でやろうとしている時や、自分で考え判断し行動している時は過干渉や過保護はせずに保育者は見守ります。★保育とは見守ることです。

★「見守る保育」とは ★

「見る」…その子の発達過程(五領域別発達の道のり)や特性を把握する。

「守る」…その子の発達過程にあった保育援助をする(させたり、やってあげ過ぎない)。

(2) 東京都第三者評価利用者調査(保護者アンケートの実施…10 月頃の予定)

保育の質を高めるために、今年度も保護者の皆さまのご意見をふまえて社会福祉施設第三者評価機関の保護者アンケート等を実施しますのでご協力をお願いします。

2. 確認事項 (園と保護者との共通理解)

① 土曜緊急保育…土曜保育の登録は区役所、園に提出した勤務証明書に基づいています。緊急な仕事が発生した場合は、申請書を園長に提出してください。★期限：同週の木曜日登園時まで提出。

② 4 月 1 日から玄関扉オートロック暗証番号を*****に変更します。3 回間違えると一定時間使用できなくなります、ご注意ください！なお、最低 1 年に 1 回は暗証番号を変更します。

★園庭で保育をしている間は玄関扉を開放している場合もあります。

③ 4 月 1 日からホームページ「園庭カメラ 2」は、ユーザー名：**** PW：****

「1 階ホールカメラ」は、ユーザー名：**** PW：****に変更します。

④ 登園が 9 時 20 分を過ぎる場合や欠席の連絡は、必ず 9 時 15 分までに連絡ください。

スマートフォン・パソコンの方は⇒

それ以外の方は、Eメール⇒

★延長スポット利用受付は電話で 10 時～17 時までです(延長利用が定員になった時点でメールでお知らせします)。

⑤ 年に一度は「保護者の保育士体験」を行いますので是非ご参加ください。

【参加可能時期】0～1 歳児：9 月頃から、2 歳児以上：6 月頃から。

予定を書き込めるようカレンダーをクラス前に張り出しますので、ご記入ください。

1 日 1 クラス (グループ) 1 名までとさせていただきます。

⑥ 怪我をしない子どもはいません。歩行中に転んで怪我をしたり、子ども同士の関わりのなかで、自分の思い通りにいかないことが日常的に発生します。それは貴重な経験であり、自我と社会性(相手の気持ちや状況判断)を確立するために不可欠です。特に異年齢の子ども同士の関わりは発達過程において

非常に効果的です。時には子ども同士の関わりによる怪我也発生します。

★「子ども同士の関わりによる怪我」の保護者報告 ★

A. 園内手当の怪我⇒降園時、発生時状況等をお伝えします。

★軽微な怪我の報告はしません。

B. 病院受診の怪我⇒保護者双方に電話連絡して降園時刻を合わせてもらい、保護者、園長、職員が会して状況をお伝えします。

⑦保育記録としてお子様の写真撮影をしています。ホームページ等に利用させていただいていますが、お気づきの点がございましたらご相談ください。(日々の子どもたちの様子を、毎日ホームページ等でお知らせしております。どうぞご覧ください。)

なお、保護者の皆様が園行事等で撮影された画像、映像につきましては、SNS等の公開を禁止させていただきます。

⑧「苦情解決事業」、「個人情報保護」、「情報開示」規程を整備しています。

★規程の詳細はホームページでご覧いただけます。

⑨ 12時間保育を行っていますので、登園時や降園時に担当職員が居ない場合があります。

★ 担当職員が居ない理由 ★

本園のように8時間以上保育を行なっている園の職員は、ローテーションで「時差出勤」をしています。そのため登園時や降園時に担当職員がいない場合がありますが、全クラス・グループで複数職員によるチーム保育を行ない、開放性と情報の共有に務めていますのでご安心ください。なお、降園時間帯によってはお迎え者が集中して職員と会話ができない場合もありますので、お声をかけていただき保育室内でお待ちください。

無論、国が定めた認可保育園職員数以上の体制で保育を行っています。

●保育士1人：子ども数⇒0歳児3人、1歳児5人、2歳児6人、3歳児20人、4・5歳児30人

⑩自転車をご利用の方は、門の手前で降り、中には乗り入れないようご協力をお願いします。

また、子どもたちが園庭で遊んでいる時間帯は、大変危険ですので自転車は必ず駐輪場の中にお停めください。

⑪ 門扉、玄関扉は大人が必ず閉めてください。子どもだけ園外に出ないように十分お気をつけください。

⑫ 産前産後休暇・育児休業・求職活動中の保育は、最長：9時15分～16時30分です。(土曜日は不可)。

⑬平日、ご両親どちらかが、仕事がお休みの場合は、お子様と一緒に過ごす時間を大切にしてください。お休みの日で保育を希望される場合は、担任に直接お伝えください。

⑭土曜日は、勤務証明書を元にご両親とも勤務の場合のみ登録させていただいています。登録されていない方で、急な勤務の場合は、申請書を記入の上、事務室にご提出ください。申請書は事務室にあります。上のお子さんの習い事、学校行事などの理由による、下のお子さんの保育はご遠慮ください。

⑮病児、病後児保育はしておりません。発熱等、お迎えをお願いした場合、お迎えに来られないことがないように、お迎えの手配ができる配慮をお願いします。

(連絡がつかない方、お迎えに来られない方が増えています。くれぐれもご注意ください。)

⑯予防接種を受けた当日は、お子様をお預かりできません。また、投薬は原則として行っていません。